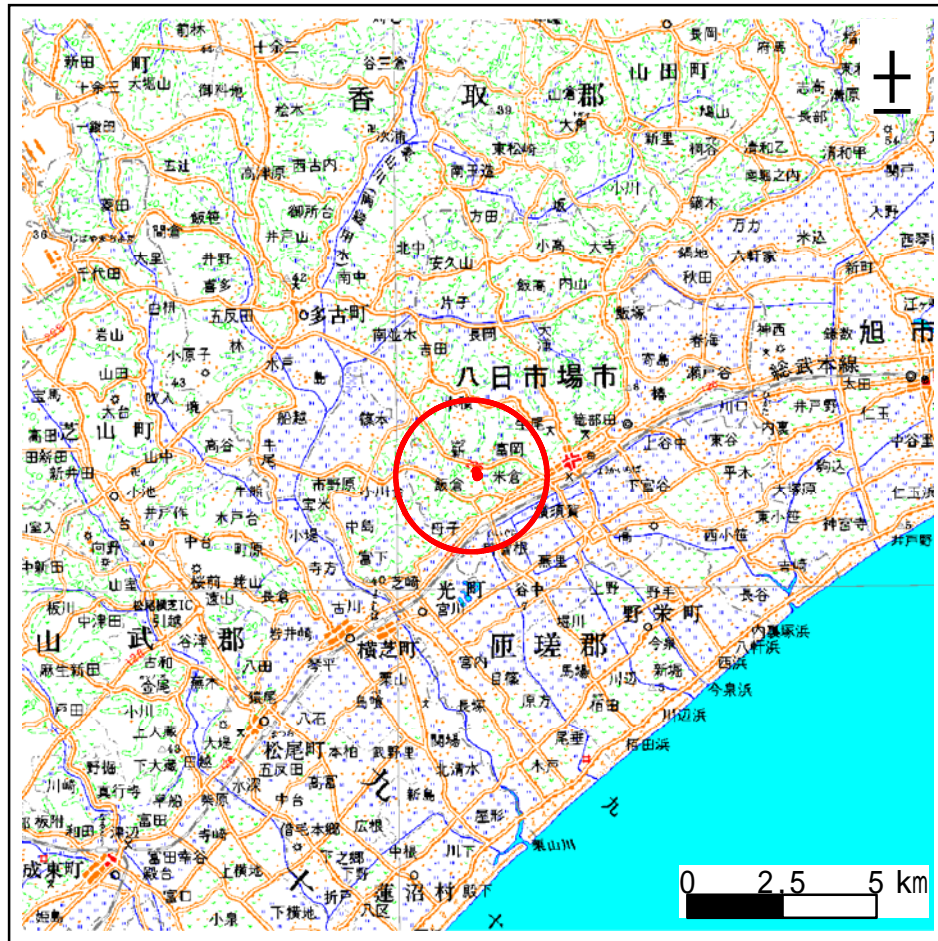
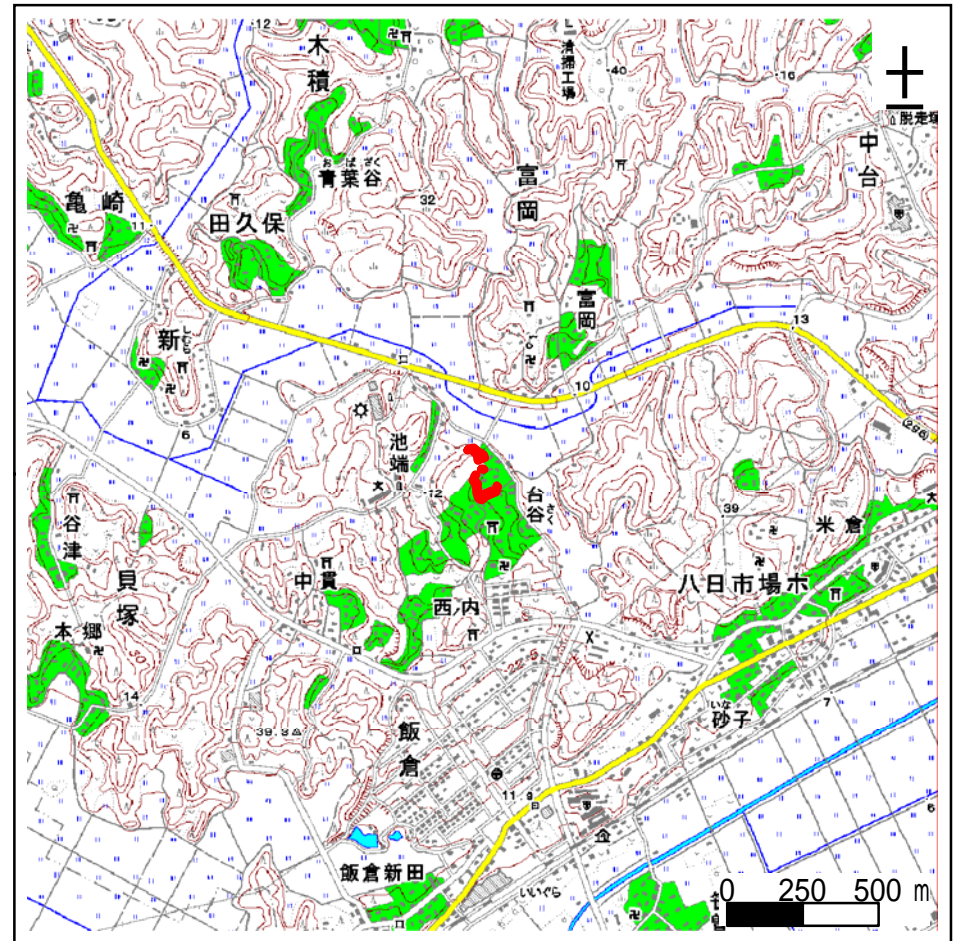


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

-2288

箇所名

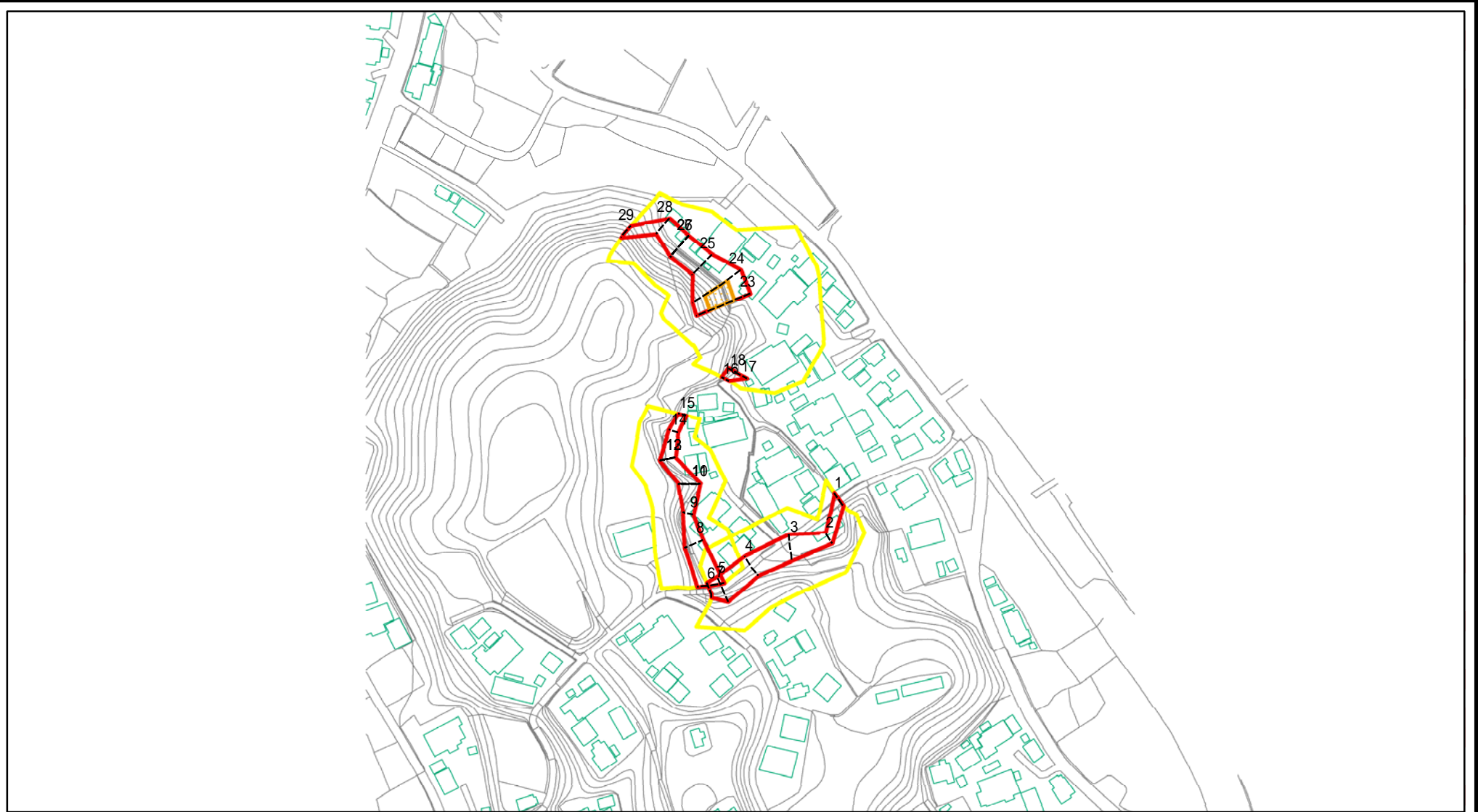
飯倉4

所在地

匠瑳市飯倉

この地図は、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21業複、第403号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)

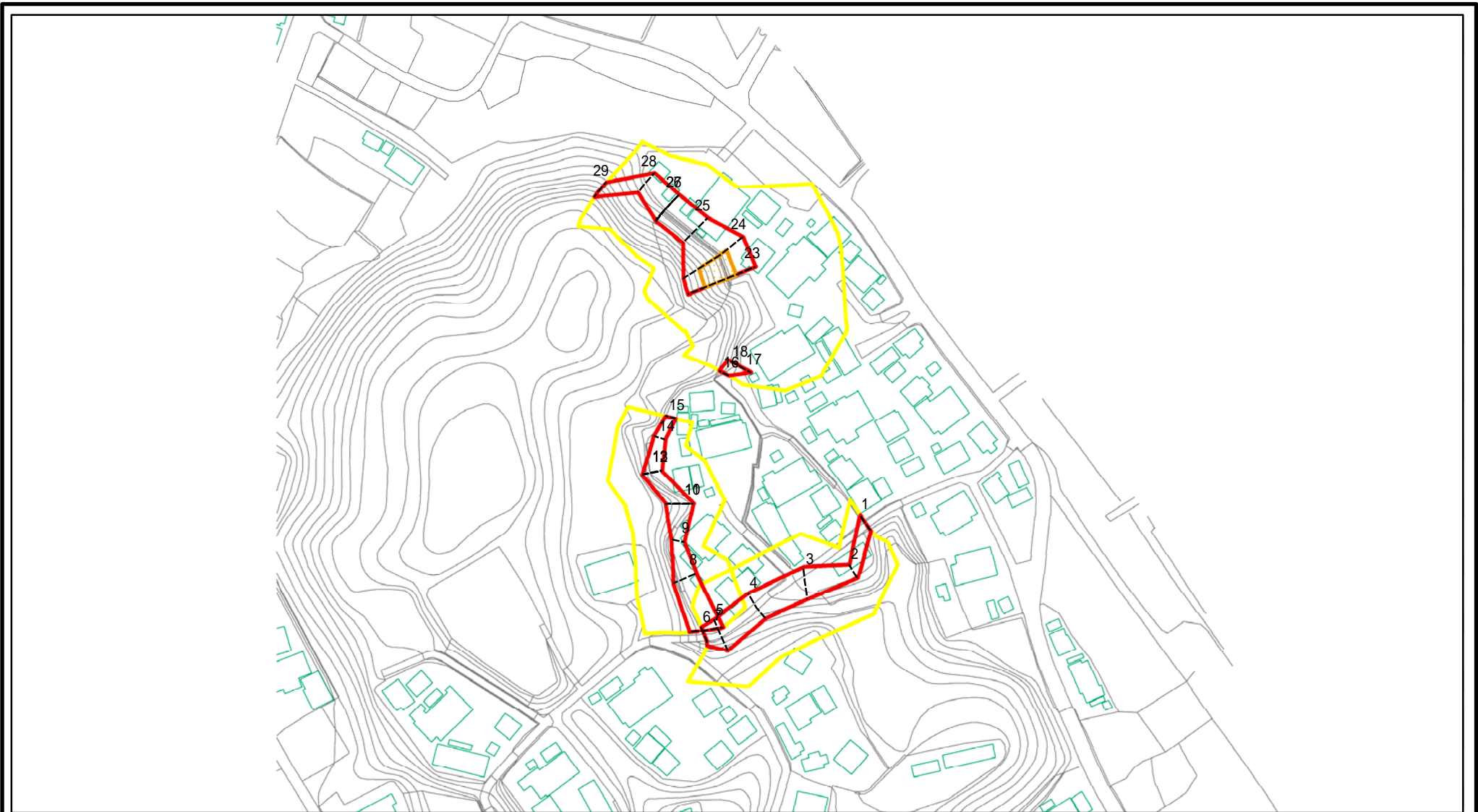


0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		十 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

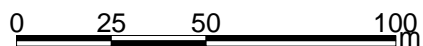
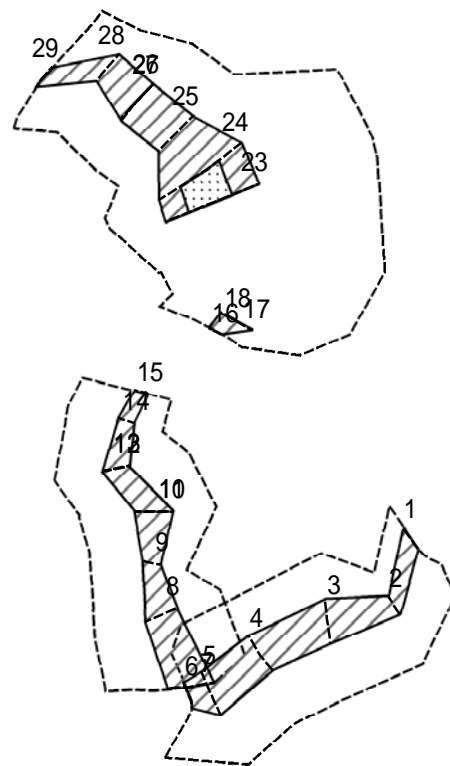
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2 - 1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2 - 1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	それ以外の区域			告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域						

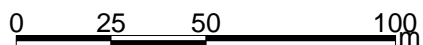
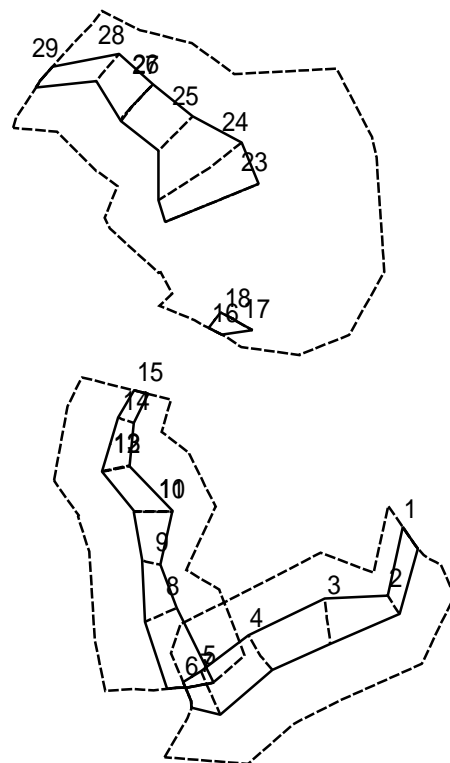
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2 - 2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2 - 2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
		それ以外の区域		告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2 - 3)



図中の数字は横断測線番号を示す

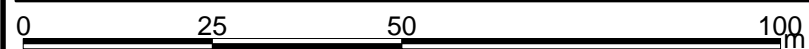
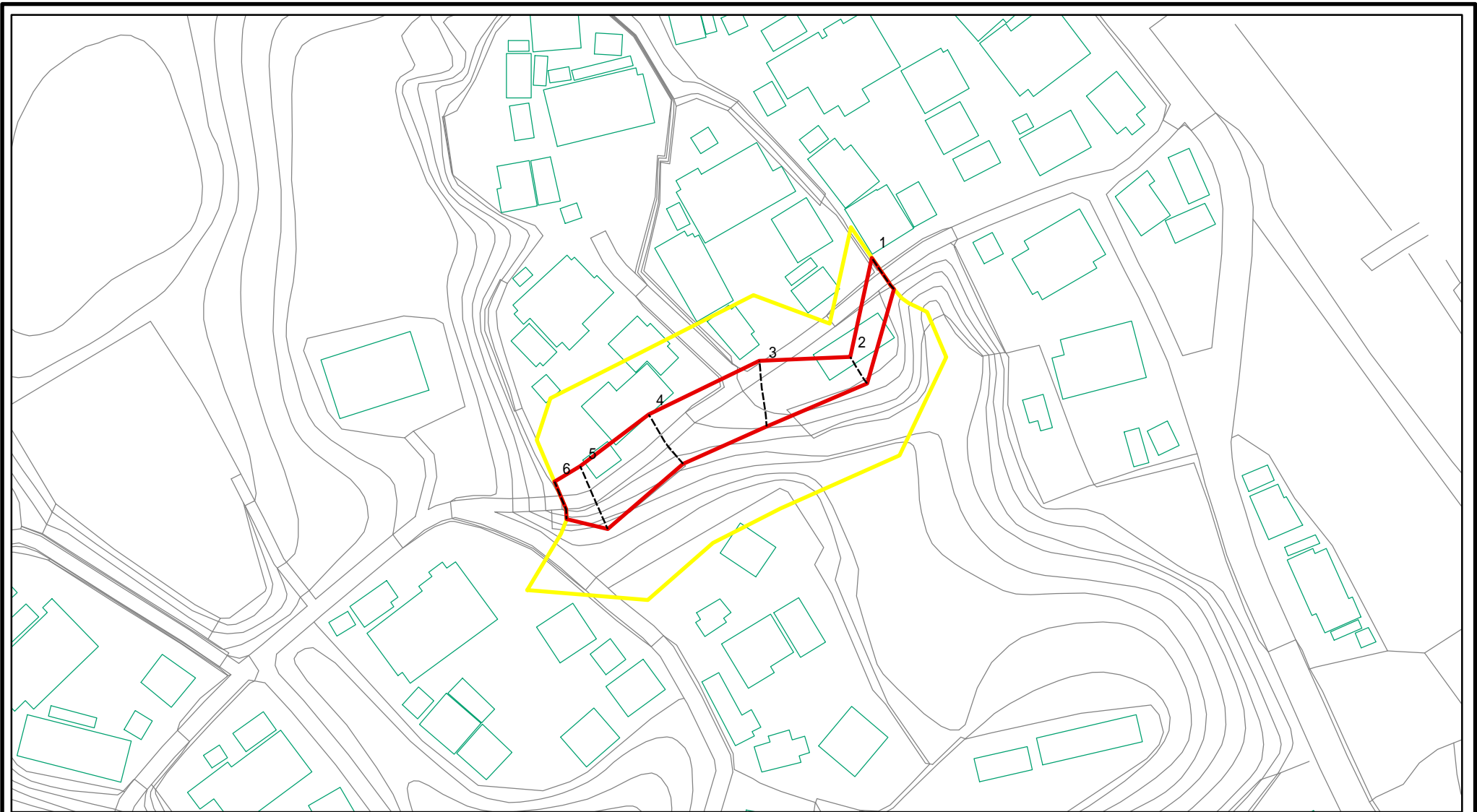
様式2 - 3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

土 縮尺	1:2,000
---------	---------

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

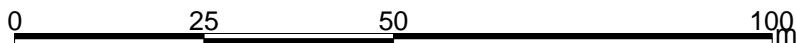
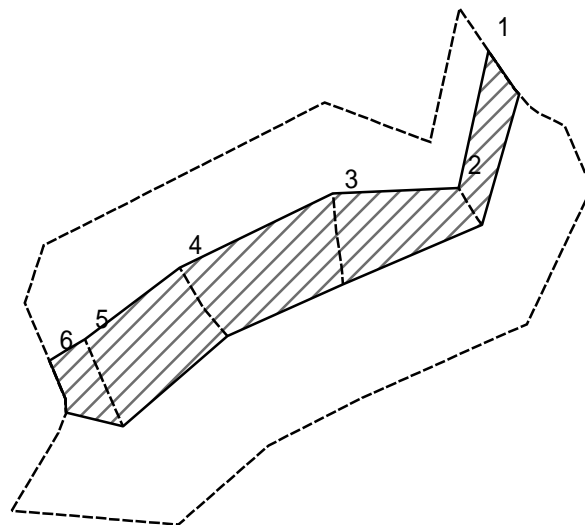
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)\_a



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288_a
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

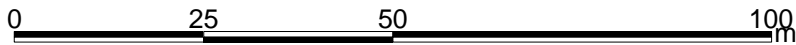
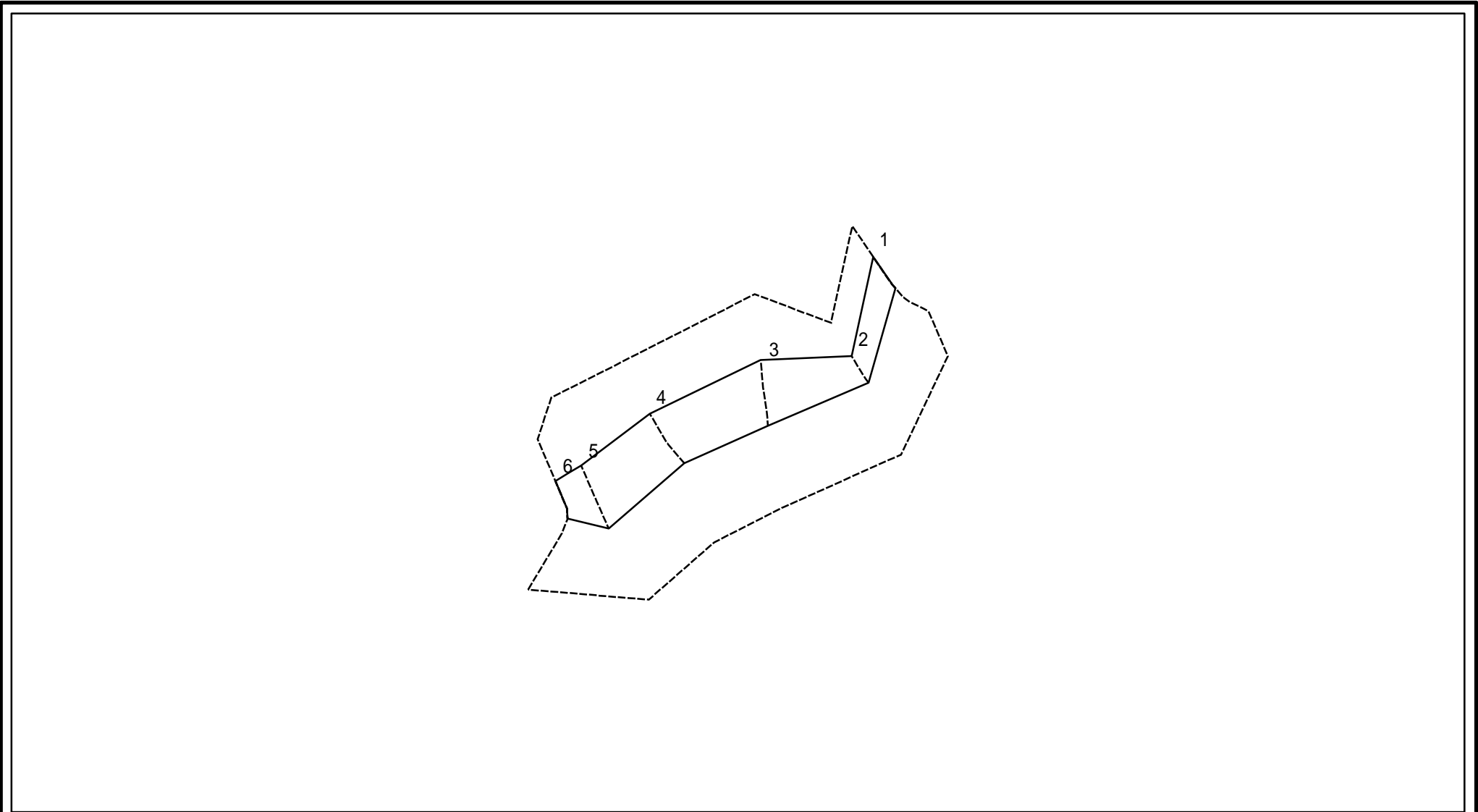
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2 - 2)\_a



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2 - 2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288_a
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	それ以外の区域			告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-3)\_a

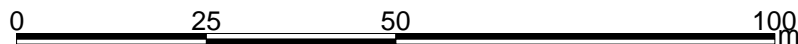
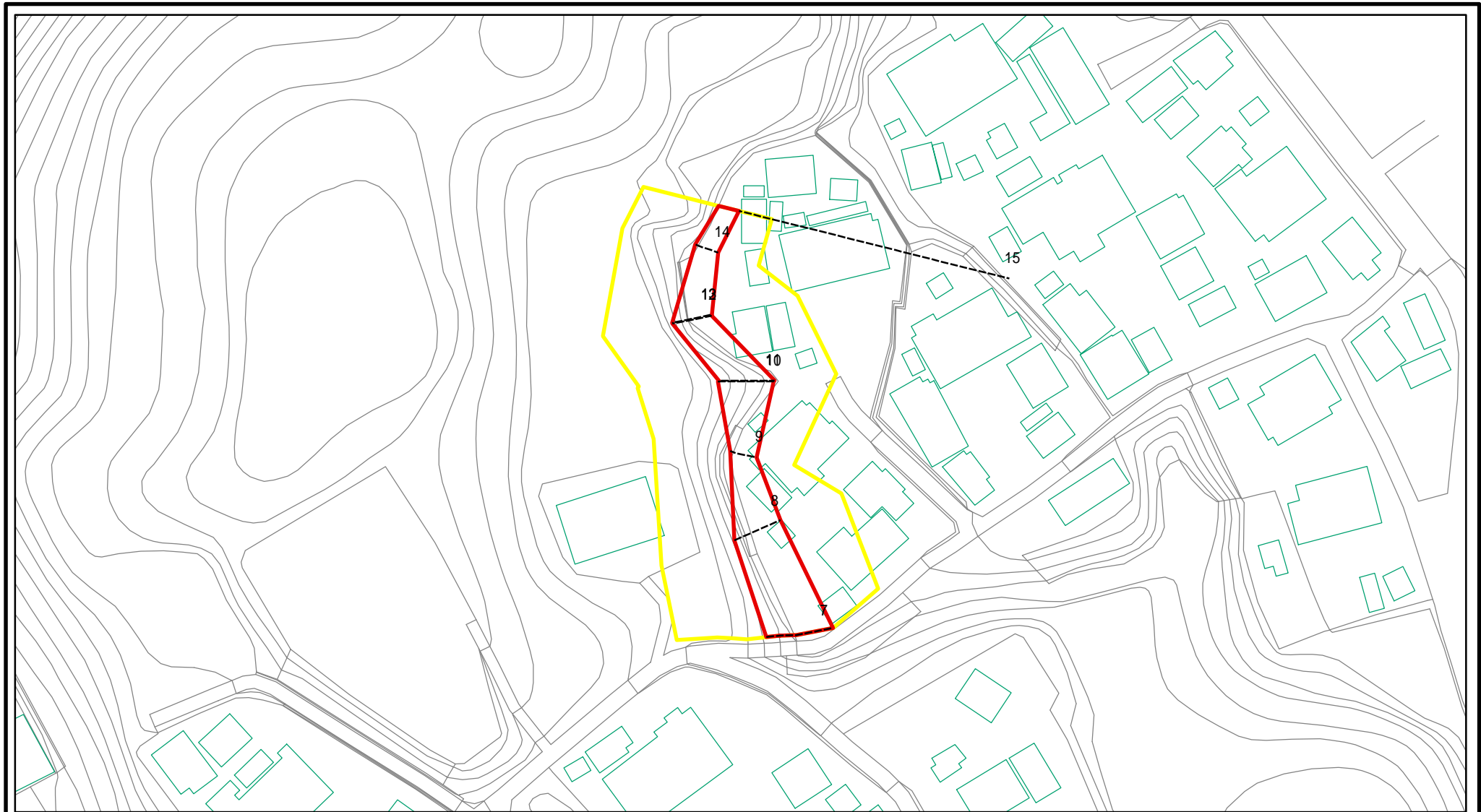


図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288_a
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
		それ以外の区域			告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉



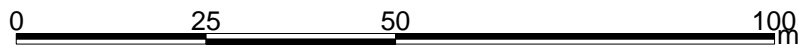
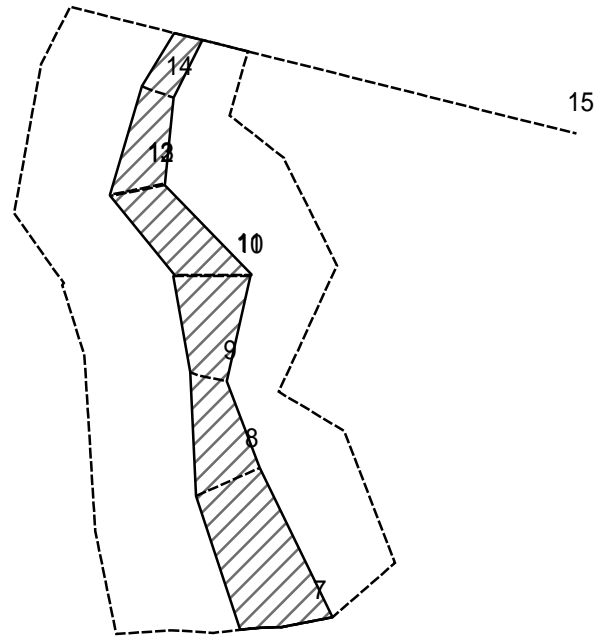
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)\_b



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288_b
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			それ以外の区域			

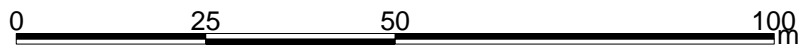
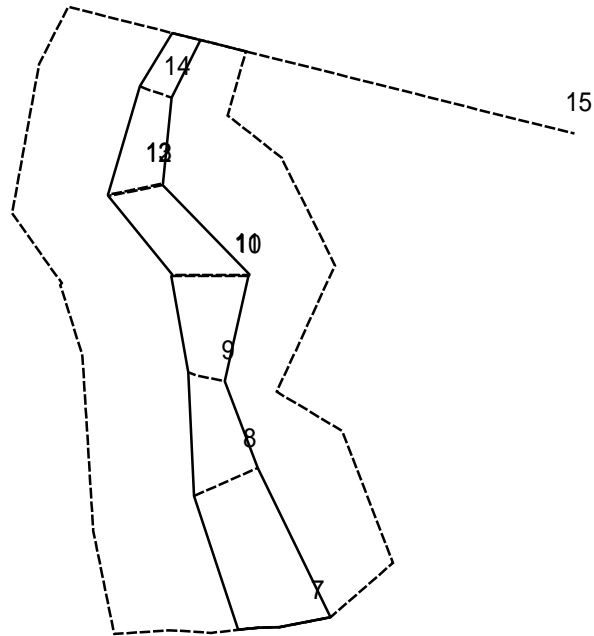
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2 - 2)\_b



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2 - 2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288_b
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
		それ以外の区域		告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-3)\_b



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

+
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288_b
告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	69.51	1.00	-	-	10.62	1.99	~								
2 ~ 3	-	-	90.81	1.00	-	-	10.62	1.99	~								
3 ~ 4	-	-	90.81	1.00	-	-	10.06	1.88	~								
4 ~ 5	-	-	92.48	1.00	-	-	13.22	2.47	~								
5 ~ 6	-	-	92.48	1.00	-	-	13.22	2.47	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
	告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
7 ~ 8	-	-	90.94	1.00	-	-	11.25	2.10	~								
8 ~ 9	-	-	74.09	1.00	-	-	11.25	2.10	~								
9 ~ 10	-	-	81.53	1.00	-	-	11.00	2.06	~								
~									~								
11 ~ 12	-	-	81.53	1.00	-	-	13.08	2.44	~								
~									~								
13 ~ 14	-	-	55.42	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
14 ~ 15	-	-	48.44	1.00	-	-	11.69	2.18	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
	告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
16 ~ 17	-	-	74.17	1.00	-	-	14.77	2.76	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	136.39	1.00	100.00	1.00	-	-	13.92	2.60	~								
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	13.79	2.58	~								
25 ~ 26	-	-	93.32	1.00	-	-	13.55	2.53	~								
27 ~ 28	-	-	93.32	1.00	-	-	13.55	2.53	~								
28 ~ 29	-	-	78.78	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2288
	告示番号	千葉県告示第487号 千葉県告示第488号	箇所名	飯倉4
	告示年月日	平成22年6月18日	所在地	匝瑳市飯倉